

平成24年12月10日



**問い合わせ先**

関東運輸局 海上安全環境部 外国船舶監督官

担当：寺田、山崎

電話：045-211-7264 Fax：045-201-8794

配布先：横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ

## 外国船舶の重大な欠陥に対する出港差し止め 処分の状況について（平成24年11月）

関東運輸局では、船舶の安全運航と海洋環境の保全の観点から管内の港に入港する外国船舶に対して構造・設備の状態、船員の資格等が関係する国際条約の基準に適合しているかを検査する外国船舶監督（PSC：ポートステートコントロール）を実施しています。

11月、管内においてPSCを実施した外国船舶108隻のうち、重大な欠陥として是正終了まで出港を差し止める処分を行った船舶は2隻で、概要は下記のとおりとなっています。

### 記

#### 拘留処分を受けた外国船舶（平成24年11月分）

船名 船種 IMO番号 <sup>注1</sup>	建造年 旗国 総トン数	船会社 <sup>注2</sup>	検査 場所	拘留日 解除日	重大な欠陥内容
SHUN FA 10 一般貨物船 9093892	1986 シエラレオネ 1,483	HONG KONG SHUN FA INTERNATIONAL SHIPPING LIMITED	東京	H24.11.6 H24.11.7	・一等航海士の健康証明書が有効期間切れ。 ・火災探知警報装置の作動不良 ・持ち運び式非常用消火ポンプの作動不良
EVERA HARVEST 一般貨物船 9140504	1995 カンボジア 1,998	NAUTIKA INTERNATIONAL SHIPPING COMPANY LIMITED	東京	H24.11.13 H24.11.14	・一等航海士免状の裏書き証明がない。

注1 国際海事機関船舶識別番号

注2 ISM（国際安全管理）コード適用船の場合はISM証書の船会社。適用船でない場合は船主